

中央地区小学校 3 校の再編の必要性和経緯について

1 なぜ中央地区の3つの小学校が再編の対象となったのか？

【福島市立小学校・中学校の適正規模・適正配置※に係る基本方針ならびに第一次実施計画】
2017 年度策定(計画期間 2018 年～2027年)

- (1)早急な教育環境の改善・充実が必要とされる学校再編の推進
- (2)学校規模適正化との連動による新しい学校づくりの推進
- (3)施設更新と併せた総合的な視点からの学校規模適正化の推進

⇒中央地区3校は、上記基本方針(3)に該当し、施設の老朽化ならびに小規模化が進行しており、防災や安全、また公共施設マネジメントも含めた総合的な視点から、近隣校との再編を推進し、よりよい教育環境を整備する必要がある。

※ 国で定めている基準では、小学校の場合「全学年においてクラス替えが可能となる各学年2学級以上、全校で12学級～18学級」が適正規模となっている。
本市としては本市の学校の現状を踏まえ「当面は各学年1学級を維持できる規模を下限とする」としている。

2 中央地区3校の校舎建築年数等

【福島第一小学校 築64年】 【福島第四小学校 築63年】 【清明小学校 築68年】

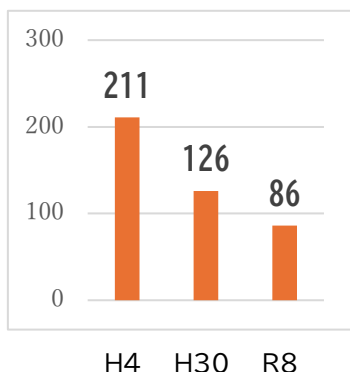


3校ともに、公共施設コンクリート構造物の標準耐用年数の目安である築年数が60年を超過しており、早急な更新・改築が必要である。

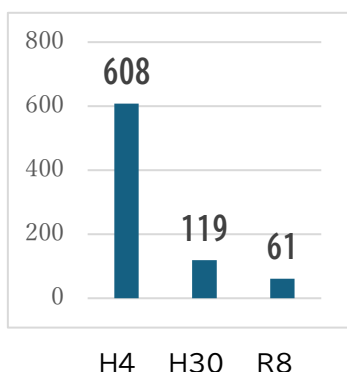
また、清明小学校は、福島市洪水ハザードマップにおいて「洪水・内水氾濫エリア(施設が3m以上5m未満の想定浸水区域)」に位置している。

3 中央地区3校の児童数の推移

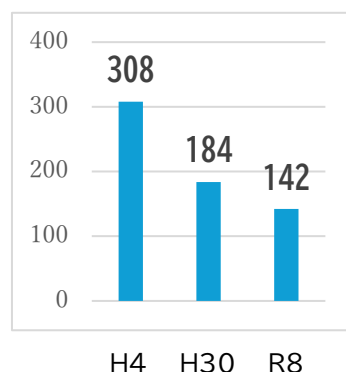
【福島第一小学校】



【福島第四小学校】



【清明小学校】



中央地区3校の児童数は著しい減少となっている。

令和8年度の新入児童数は、福島第一小学校11名、福島第四小学校11名、清明小学校26名となっており、今後も減少傾向である。

4 適正規模の実現によるメリット

(1)多様な教育活動の展開

クラス内に様々な考え方をもつ児童生徒がいることで、話し合い活動やグループワークにおいて多角的な視点から議論を深めるグループ活動や、運動会での集団行動や陣形を組んだ表現、音楽会・学習発表会での大編成による合唱・合奏等が可能になる。

(2)社会性とコミュニケーション能力の育成

多くの友達や教職員、地域住民と日常的に関わることで、多様な価値観に触れ、互いを認め合いながら社会性や豊かなコミュニケーション能力を育むことができる。

(3)学習者主体の「学びの変革」の推進

教員の一斉指導形式から脱却した、児童生徒の主体性や「やってみたい」を引き出す授業を、多様な集団の中で切磋琢磨しながら効果的に実践できる。

5 これまでの経緯について

以上を踏まえ、中央地区にどのような学校が期待されるのか、その学校像を示す基本方針について審議いただくため、様々な団体の代表者(各学校のPTA役員、小学校・中学校校長会、自治振興協議会、主任児童委員、子ども会育成会連合会等)15名による「福島市中央地区教育構想検討会」を令和6年2月に設置し、約1年5ヶ月の期間、計9回にわたり議論を重ねていただき、令和7年7月に「福島市中央地区小学校再編に向けた基本方針」の提出を受けた。その後、令和8年5月20日に基本方針の地区説明会を実施した。